

令和6年度 久留米市 会計年度任用職員

採用試験案内

事務職 (不登校学習支援サポーター)

■ 申込受付

令和7年1月29日（水）から 令和7年2月14日（金）まで

※ 持参申込の場合は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
※ 郵送の場合は、令和7年2月14日（金）必着

■ 試験日 令和7年2月23日（日）

■ 申込先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

久留米市教育部学校教育課

電話：0942（30）9216

Fax：0942（30）9719

Mail：gakkyou@city.kurume.lg.jp

1 職種及び採用予定人員

試験区分	採用予定人数
事務職 (不登校学習支援サポーター)	1人程度

- (1) 採用予定人数は、変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人数を下回ることがあります。
- (2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

2 職務内容及び受験資格

職 務 内 容	年 齢	資 格 ・ そ の 他
・ ICT を活用した不登校児童生徒への学習支援 ・ 不登校児童生徒への相談支援 ・ その他、不登校を含む教育相談チーム業務の事務的補助 (ワード・エクセル等の作業、オンラインを使用した ICT 支援業務があります)	不問	不問

- (1) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については3ページに記載しています。
- (2) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は、申込できません。
- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ③ 久留米市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

3 試験の日程及び会場

日 時	会 場
令和7年2月23日(日) 午前9時30分集合	久留米市本庁舎 17階会議室 (久留米市城南町15番地3)

- (1) 日時及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。

4 試験の方法及び内容

試 験 科 目	方 法 ・ 内 容
作文審査 (事前提出)	申込時に提出された作文により、職務に関する知識や心構え・意欲などを審査します。
面接試験 (15分程度)	面接を通じて、職員(不登校学習支援サポーター)としてふさわしい人物かどうか判定します。また、面接の中で、申込時に提出された作文の内容について質疑応答を行います。

- (1) 順番によっては、午後からの面接試験になる場合がありますので、ご了承ください。
- (2) 受験上の配慮(補聴器や車いすを使用した試験など)を希望する人は、令和7年2月17日(月)午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自でご用意ください。

5 試験日に持ってくるもの

- (1) 受験番号票

6 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和7年1月29日(水)～令和7年2月14日(金) 午前8時30分から午後5時15分まで。
土日・祝日は受け付けません。郵送の場合は、2月14日(金) 必着

①提出された申込書類は、一切返却いたしません。

②申込記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正や非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

「受験申込書(要写真添付)」、「作文審査用紙」、「受験番号票」に必要事項を記入し、次のとおり申し込んでください。

【郵送する場合】

① 封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記してください。

② ①を「久留米市教育部学校教育課」宛てに、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。（「受験番号票」は、郵便はがき(85円)の裏に貼り付け、表に「受験番号票」の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。）

【持参する場合】

① 久留米市教育部学校教育課(久留米市本庁舎17階)に持参

(3) 受験番号票の交付

申込到達後、受験番号票に受験番号を記載したうえ申込者へ郵送します。持参された場合は、受付後に交付します。受験番号票が届かない場合又は紛失した場合は、令和7年2月20日(木)の午後5時15分までに久留米市学校教育課(0942-30-9216)まで連絡してください。

7 合格発表及び成績の開示

(1) 合格者発表

① 日 時 令和7年3月3日(月)以降

② 方 法 合格者の受験番号を久留米市ホームページに掲載するとともに、その可否を郵送により通知します。なお、可否についての電話問合せへの対応は行いません。

(2) 成績の開示

成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

① 対 象 者 不合格者(すべての科目を受験した人に限ります。)

② 請求方法 「受験番号票」及び「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、教育部学校教育課まで持参してください。

③ 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④ 開示期間 合格発表の日から1ヵ月間

8 採用候補者名簿への登載及び任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和7年4月1日から令和8年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、原則2回最大4回まで再度の任用をする場合があります(最長令和12年3月31日まで)。

- (1) 採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。
- (2) 業務の都合により令和7年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和8年3月31日までの任期となります。

9 主な勤務条件等

- 勤務箇所 久留米市教育部学校教育課（久留米市城南町15番地3）
- 勤務時間 原則、午前9時00分から午後4時00分まで（週5日、週30時間）
- 休日等 土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始
- 休憩時間 1時間
- 報酬等 月額 7,313～7,558円（地域手当相当額含む）
期末手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤に係る費用弁償あり
- 社会保険 厚生年金保険、健康保険、雇用保険
- 休暇等 年次有給休暇および特別有給休暇等あり

10 日本国籍を有しない人の受験資格

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国と平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

- 全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する回答・応答も全て日本語で行っていただきます。

【受験会場案内図】

